

令和3年度国内調査事業（海外調査研究事業振替）

**『地域におけるアーティスト・イン・レジデンスの
意義』**

企画グループ 飯野 直美

目次

1. はじめに	1
2. 事例調査	2
(1) 徳島県神山町：神山アーティスト・イン・レジデンス	2
①神山町と NPO 法人グリーンバレーの概要	
②事業開始の経緯・目的	
③取組内容	
④成果	
⑤課題と展望	
(2) 滋賀県甲賀市：滋賀県立陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス	4
①滋賀県立陶芸の森の概要	
②事業開始の経緯・目的	
③取組内容	
④成果	
⑤課題と展望	
3. 考察	7
4. おわりに	9

1. はじめに

近年、全国各地でアートを地域づくりに取り入れるという動きが盛んになっている。その背景としては、社会情勢の変化とともに人々が物質的な豊かさから精神的な豊かさを求めるようになったことや、アートが人と人、人と地域を結び付けるコミュニケーションツールとなり、人口減少による地域の活力の減退、連帯感の喪失といった課題を解決する糸口として期待されていることが挙げられる。

アートによる地域づくりの例に、アーティスト・イン・レジデンス (Artist in Residence。以下「AIR」という。) がある。これは、国内外からアーティストを一定期間招へいして、滞在中の創作活動を支援する事業で、日本においては 1990 年代前半から関心が高まり、全国に広まっていった。1990 年代後半には、国際交流基金や文化庁の公的支援が開始され、地方公共団体や団体など様々な団体が担い手となって取り組むようになった。2019 年度の文化庁の調査¹では、AIR の役割のひとつとして「豊かな地域づくり」が挙げられており、豊かな地域づくり (文化資源の再発見、創造的人材の育成、交流、定住など) を促し、異文化との出会い、交流をもたらすことで、多文化共生社会に向けた地域の寛容性や絆を深める機会になるとされている。このことから、地域の活性化という観点から AIR が注目されていることが分かる。実際に、AIR が地域コミュニティの活性化や伝統工芸の振興、地域資源の活用につながっている事例があり、各地で多様なプログラムが展開されている。日本国内の AIR の数は年々増加しており、前出の調査によると、2014 年には 72 件だった件数は 2019 年には 134 件となっている。

そこで、本調査では今後 AIR の実施を検討する地域の参考となるよう、どのような仕掛けの工夫をすれば地域活性化という所期の目的を達成できるかを考察する。

調査先として、住民とアーティストの交流に主眼をおく徳島県神山町の神山アーティスト・イン・レジデンスと、伝統工芸の振興・発展に寄与している滋賀県甲賀市の滋賀県陶芸の森アーティスト・イン・レジデンスを選定した。

¹ 文化庁と大学・研究機関等の共同研究事業：新たな文化芸術の創造を支える活動支援および人材育成のためのプラットフォーム形成研究より)

2. 事例調査

(1) 徳島県神山町：神山アーティスト・イン・レジデンス

①神山町と NPO 法人グリーンバレーの概要

神山町は、徳島県の中部、吉野川の南側に並行して流れる鮎喰川上流域にあり、徳島市から車で約 40 分の距離に位置する人口約 5,000 人の町である。江戸時代から明治にかけては、農民の娯楽として阿波人形浄瑠璃が盛んに上演されており、その舞台を飾った襖絵が今も多く残されているなど、古くから文化・芸術が根付いた土地である。

認定特定非営利活動法人グリーンバレー（以下「グリーンバレー」という。）は、神山町に本拠地を置く認定 NPO 法人で、「創造的過疎による持続可能な地域づくり」というビジョンを掲げてまちづくり事業に取り組んでいる。AIR やサテライトオフィス誘致など、外部から若者やクリエイティブな人材を誘致することで人口構成の健全化を図り、多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高め、バランスのとれた持続可能な地域づくりを進めている。

②事業開始の経緯・目的

神山アーティスト・イン・レジデンス（以下「KAIR」という。）の原点は 30 年以上前にさかのぼる。グリーンバレー前理事長の大南信也氏が、自身が PTA 役員を務めていた小学校での国際交流運動を契機に、1992 年に地元住民の有志と共に神山町国際交流協会を設立した。この協会がグリーンバレーの前身となり、住民を巻き込みさまざまな国際交流プログラムを実施した。そのような中、1997 年に徳島県が「とくしま国際文化村構想」を発表した。大南氏は、県主導でこの構想を進めるのではなく、住民を中心に国際交流を盛り上げようと考え、神山町国際交流協会のメンバーを中心に構想を練り上げ、「環境」と「芸術」を柱とする事業を提案した。このときの提案の一つが AIR である。

こうして 1999 年より住民主導の実行委員会のもと、AIR 事業が開始された。アーティストにとって神山町での滞在創作体験が新たな創作活動の展開の機会となること、芸術に触れることの少ない地域住民が AIR を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受することを目的とし、毎年国内外から 3 人のアーティストを町内に招いて作品の制作・展示を実施している。

③取組内容

KAIR は、前述のとおり毎年 3 人のアーティストを町内に招き、地域住民の協力のもと創作活動の場を提供している。8 月下旬から約 3 か月間、アーティストは教職員住

宅に滞在しながら、旧保育園や学校の空き教室、大栗山をアトリエとして使うなど、遊休施設やまちの自然環境を活用して創作活動をする。11月には展覧会を開催して2カ月の成果を展示する。

運営はグリーンバレーの職員2人を中心に、約15人から成るKAIR実行委員会が担い、神山町や徳島県からの補助金や民間団体からの助成金を活用して運営している。アルバイトやボランティアを含めると毎年30～40人程度がこの活動に関わっている。

KAIRは、アーティストと住民の交流が活発な点が特徴である。オープンアトリエや



2012年に招聘されたアーティスト・出月秀明氏による作品「隠された図書館」。大栗山にあり、住民が人生で三回、卒業、結婚、退職のときに本を納めることができる。

アーティストによる小中高等学校での課外授業、「食の交流」イベント、展示初日のアートツアーの実施など、3か月の滞在期間で多くの交流が生まれている。作品制作に住民が協力することも多く、住民からかきたの句を募集したり、食器など作品に使う材料集めを依頼したりするほか、アーティストから住民へのインタビューや、住民と共に写真撮影会を行うなど、アーティスト自身が積極的に住民と交流をしている。作品は町内に残していくものもあり、展覧会時期以外でもアートを楽しむことができる。

	神山アーティスト・イン・レジデンス 募集要項
滞在期間	約3か月間
募集人数	年間3人程度
おもな受入条件	・年齢制限なし ・期間中、少なくとも1点以上の作品を制作し成果発表展覧会で展示すること ・期間中、招へいされた作家と共同生活ができること ・制作、交流イベントなどのスケジュールに対応できること。 ・他の作家や地域住民と良好な関係をもって交流ができること ・英語がある程度理解できること
受入対象国指定	なし
渡航費助成	上限：海外 15 万円、国内 7.5 万円
制作費助成	一人あたり材料費を含め 25 万円を上限に助成
滞在費助成	食費、生活用品などを含め期間中 15 万円を助成
サポートスタッフ	希望と必要に応じてサポート
成果発表・オープンスタジオ	あり
活動記録集の作成・配布	あり

神山アーティスト・イン・レジデンス募集要項 (<https://www.in-kamiyama.jp/art/>より)

④成果

これまで23カ国から70名を超えるアーティストが滞在し、町内に作品を残してき

た。事務局はアーティストの宿泊先や生活の支援、アトリエとなる空き家探しなどのノウハウを身に付けて、2002年頃からは、住民との交流等を通じて神山町を気に入ったアーティストが移住するようになった。このKAIRをきっかけに神山町には移住需要があるということがわかり、アーティスト以外の移住も展開していくこととなった。2008年からは、仕事を持った人や創り出す人を誘致する「ワーク・イン・レジデンス」を開始した。これにより、神山町には店を開く人、デザイナーやクリエイターなど多様な人が移住し、さらに東京のIT企業などのサテライトオフィスも続々と進出してきた。人の流れが生まれ、新たな雇用が生まれ、住民も次々と始まる新たな取組に興味を持ち、参加する人が増えている。KAIRが原点となり、地域外の人を受け入れる環境が整えられ、グリーンバレーの地域活性化事業が大きく飛躍したのである。

⑤課題と展望

課題としては運営資金と人員の不足が挙げられる。現在は、町の指定管理受託費、県・民間団体の補助金や助成金を組み合わせて運営しているため、安定した財源のもと、継続して実施できる方法を模索している。また、中心となって動く職員は2名のみである。アーティストのサポート、事業のコーディネート、広報から人員配置までをこの2名で行っているため、手が回らないことも多い。特に、ボランティアやアルバイトの募集や配置が十分に出来ておらず、人員不足の悪循環が起きている。

これらの課題を解決するために「ベッド&スタジオ」という自費でのAIRや、2017年に開始した「KAIR×ABCDEF」の取組を活性化させたいと考えている。「KAIR×ABCDEF」は、世界に向けた神山や徳島の文化の発信を視野に入れて、KAIRを長期的に続けていくための方策や今後のKAIRの在り方をアーティストとの対話によって考えていく取組である。

また、現在アーティストが滞在している教職員住宅は町の中心部から離れた場所にあるため、安定した運営が可能となれば、滞在拠点を町の中心部に増やすことを検討している。アーティストの創作活動がより多くの住民の目にとまるようにすることで理解を深め、新たな交流の場の創出を目指している。

(2) 滋賀県甲賀市：滋賀県立陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス

①滋賀県立陶芸の森の概要

滋賀県立陶芸の森は、滋賀県甲賀市信楽町に位置し、滋賀県の代表的伝統工芸品「信楽焼」をはじめとするやきものをテーマにした多様な機能をもつ公園である。敷地内には陶芸専門の美術館「陶芸館」、地域の産業を発信する「信楽産業展示館」、国内外のアーティストが滞在・制作を行う「創作研修館」があり、園内のいたるところに陶芸作品が屋外展示されている。

滋賀県立陶芸の森は、滋賀県が設置し、公益財団法人滋賀県陶芸の森が指定管理者となり運営している。ここでの AIR 事業は創作研修館において 1992 年から実施されており、世界各国から陶芸家を受け入れ、自由に作品を制作する機会を提供している。

②事業開始の経緯・目的

滋賀県立陶芸の森は、信楽焼の産地である信楽地域で、人・物・情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場をつくり、滋賀から世界へ情報を発信することを目的に 1990 年に開設された。その中で、海外との交流を行いながら陶芸の教育と若手を育成する仕組みを作るために、欧米で既にさかんに行われていた AIR のシステムを取り入れた。1992 年の開始当時は滞在型共同工房という呼び方をしており、大学や、人材育成機能を担う信楽窯業技術試験場などの既存の教育機関ではできない研修施設にするという方向性で陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス（以下「陶芸の森 AIR」という。）を開始した。

本事業は、信楽の伝統的なやきもの産地という環境と、充実した設備を備えた創作の場を提供し、滞在制作によるアーティスト同士の交流を生み出すことで、陶芸による芸術・文化・産業の発展に寄与する事業であり、現在まで 30 年間にわたり継続している。

③取組内容

陶芸の森 AIR の実施形態は大きく二つに分かれている。一つは、応募・選考を経て滞在制作をする「スタジオ・アーティスト（研修作家）」で、もう一つは国内外の著名な陶芸家を招へいする「ゲスト・アーティスト（招へい作家）」である（ゲスト・アーティストは 2008 年より一部公募制も開始）。常時 10 人前後の作風や国籍などが異なるアーティストが滞在するように考慮されていて、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境が作られている。

陶芸の森 AIR では、特別なカリキュラムは存在せず、メニューや滞在期間をアーティスト自身が選んで創作できることが特徴である。長期滞在して制作にじっくり取り組む人、展覧会に向けて集中して短期滞在する人など、利用目的はさまざまである。

創作研修館は研修棟（スタジオ・窯場等）・宿泊棟・管理棟からなっており、アーティストはスタジオ内の 9 m²程度の制作スペースを自由にアレンジして自分のアトリエにできる。専門機材がそろっていて、登り窯や穴窯など信楽焼の伝統的な窯とともにガス窯や電気窯もあり、スタッフによる技術的なサポートも受けることができることから、普段では作ることができない作品や、大型の作品も制作ができる環境が整備されている。

さらに、信楽焼の産地を生かして、採掘場等から材料がすぐ手に入ることや、地域

に数多くいる陶器産業の事業者や陶芸家と接点ができることも利点であり、陶芸の創作活動には格好の場であるといえる。

また、近年では、さらなる陶芸文化の向上と国際的な交流を図るため、文化庁の補助事業と関西広域連合の受託事業を開始し、国内外の AIR 実施機関との連携の強化を推進している。

	スタジオ・アーティスト	ゲスト・アーティスト
滞在期間	1 カ月～1 年 (平均 3 カ月)	1 カ月～1 年
募集人数	年間 30 人程度	年間 2 人程度
おもな受入条件	陶芸家を志し、かつ陶芸についての基礎知識と経験がある人で、応募の時点で原則として 20 歳以上であること	主催者からの依頼または公募
受入対象国指定	なし	なし
渡航費助成	なし	あり
制作費助成	なし	あり
滞在費助成	なし	なし
サポートスタッフ	あり	あり
成果発表・オープンスタジオ	あり (適宜対応)	あり (適宜対応)
活動記録集の作成・配布	あり	あり

陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス募集要項 (<https://www.sccp.jp/air/application/studio-artist/>より)

④成果

以上のように、充実した制作環境と柔軟な受入体制から、これまで国内外から多くのアーティストがこの地に滞在をした。その数は 2020 年度末までに 55 ヶ国、延べ 1,379 人にのぼる。この恵まれた制作環境から、AIR をきっかけに信楽の地に移住するアーティストも出ており、職員が把握しているだけでも約 30 人は移住し、創作活動に励んでいるという。

滞在者の半数は海外からのアーティストが占めている。事業開始当時は応募が少なく、広告や営業を行った時期もあったが、近年は特別な PR 活動をしなくても国内外から絶えず応募がある。30 年間事業を継続して行ったことにより、アーティストの間で口コミが広がり、国内だけでなく海外でも信楽の地や信楽焼の知名度が向上した。また、多くのアーティストの制作の相談を受けてきたことから技術が蓄積し、受入側

の能力や制作環境が向上して創作できるものが増えたことも成果だといえる。

⑤課題と展望

陶芸文化の発展という点で大きな成果をあげている一方、専門知識を持つ人材の不足や、地域への還元や地域内での交流が不十分であることが課題として挙げられる。これまでも交流のプログラムを試みたことがあったが、継続した取組にはなっていない。ここで注目したいのが、陶芸の森で AIR の立ち上げから運営を行い、定年退職した杉山道夫氏が開設した「シガラキ・シェア・スタジオ（以下「SSS」という。）」である。杉山氏は陶芸の森のアドバイザーを務めながら、一般社団法人シガラキ・シェア・スタジオの代表として SSS の運営を行っている。SSS は、共同の陶芸スタジオ・展示ギャラリー・キッチン併設したスタジオで、陶芸作家が市内に長期滞在しながら制作活動に取り組める場である。ここでは陶芸作家だけでなく、地域の人やさまざまな立場の人が楽しみながら交流できる場所として開設された。例えば、飲食店を開きたい人が地域で収穫した農作物をキッチンで調理し、信楽焼の器で提供するなど、さまざまな交流が生まれることが期待される。

また、2022 年度に信楽窯業技術試験場が陶芸の森に隣接した土地に移転することも迫り風となる。これまでは離れていたため連携が難しかったが、陶芸の拠点が集約することにより一体的に活用することが可能となる。こうした外部機関と連携しながら、さまざまな交流の機会を創出し、人材育成と地域活性化への寄与の推進を図っていく。

3. 考察

これらの事例から、AIR は移住者の招致、関係人口の創出、地域資源の発掘、遊休施設の活用、住民との交流による相互啓発など、地域にさまざまな効果をもたらすことがわかった。しかし、AIR はアーティストの創作活動を支援するものでもあるため、過度に住民との交流を求めたり地域イベントに参加させたりと、彼らの創作活動を妨げてしまうことは避けなければならない。地域に招へいして滞在してもらう機会をうまく捉え、互いに好影響を与える仕組みを構築することが望まれる。そのためポイントを以下にまとめた。

①目的の明確化と募集要項への明記

神山町の KAIR では、「地域住民が、AIR を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受すること」が事業の目的のひとつであり、募集時点から「住民との交流・イベント参加」を条件に明記している。この結果、交流からインスピレーションを得たいと考えるアーティストが集まり、これまでマッチングがうまくいっている。公募時点でアーティストから「こういう交流がしたい」と提案されることもあるという。このように、募集時にスケジュールやプログラムまでを明確に提示することが重

要である。

また、創作活動の様子や滞在生活をイメージできるように、地域の情報や過去のアーティストと作品情報をデータベース化して公開しておくこともミスマッチを防ぐ方策といえる。陶芸の森 AIR はこれまでに訪れたアーティストの氏名、期間、作品の写真、そして Web サイト・SNS の URL が掲載され、検索できるようになっている。

②コーディネーターの技量

地域への関与は、アーティスト自身には求めず、コーディネーターがその役割を担うことも有効な手段である。KAIR では、スタッフがアーティストとの対話を通してプログラムの改善を重ねてきた。どんな作品を作りたいかをヒアリングしたうえで、住民からの協力を提案するなど、制作過程も重要だと捉えて制作の場を住民の目に触れるようにし、住民の理解や認知を深めるなどの工夫をしている。コーディネーターは、アーティストが創作活動に専念できるような環境整備と、アーティストが自然と地域に関わる仕組みを構築することが重要である。

その際、こうした役割が担える人材の育成や、外部人材・外部機関の活用も検討すべきである。陶芸の森 AIR では、不得手とする地域との連携を、SSS から協力を得て強化していく予定である。SSS が地域の事業者とアーティストをつないで商品開発や販路を拡大したり、他の分野とコラボレーションをして新しい価値を生み出したりするなど、官民が連携して互いの長所を生かしながら、陶芸振興に努めている。

③資金と人材の確保

資金や人材をいかに確保するか検討は避けて通れない。地方公共団体が支援することも有効な場合がある。その場合でも、安直に財政支援するばかりでなく、情報提供など様々な手法があり、本来の目的や関係者の状況に応じて最適な方策を講じる必要がある。

なお、AIR に限らず文化政策は事業評価が難しいと言われ、評価手法についても研究が進められている。AIR に限って言えば、住民の意識変化など数値化できるものもあり、導入に際し「文化振興」など大上段に構えることなく何に重点を置くか具体・明確化しておけば、説明責任を果たすための材料は見つかる。

以上を総括すれば、コーディネーター、住民も含めた関係者間での適切な役割分担をするとともに、目的を共有するということになるが、それは全ての事業に必要なことでもあり、特に AIR だけに限ったことではない。

4. おわりに

2つの事例調査や考察を通して、AIRは心豊かな生活をつくり、地域の活力の創出に資するものであることがわかった。目的によっては大型の施設や大量の人材を用意する必要もなく、比較的取り組みやすいものといえる。各分野の専門家たちが連携し、個々の得意分野を分担して運営することで、アーティスト支援と地域振興の両面により良い影響が与えられる。アーティストは滞在期間の満足度が向上すれば結果的に良い作品の創作につながり、住民は交流を通じてアーティストからの評価を受け、地域への誇りや愛着をもてるようになる。アートは地域の魅力を引き出し、気づかせてくれる存在なのである。AIRの取組について、今後も各地域の展開に注目し、よりよい仕組みづくりを考えていきたい。